

# 確認申請をされる皆様へ

## \* 構造計算等に関する添付図書

### 1. 確認申請書に添付する構造計算書の省略範囲

構造に係る評価・評定を受けたもの以外の建築物は、確認申請時に構造計算書の添付が必要です。

### 2. 構造計算に用いた入力データのフロッピー等による報告

(第3条)

構造計算時に入力されたデータをフロッピーディスク等により報告をしてください。また、ラベルに建築主及び申請年月日を記入し張り付けてください。

### 3. 鉄骨工事施工状況報告書の提出対象範囲

(第8条第1項)

報告書の提出範囲は、2階以上又は、200㎡以上です。

お問い合わせ先：豊橋市建設部建築指導課 (0532) 51-

2581
2582